



# 議会だより よつかいどう



発行：四街道市議会  
TEL.043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会  
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



## かなた 物井駅彼方の日没

撮影日：令和元年2月18日

### 主な内容

- 市民からの四街道市議会議員に対する告発内容に関する調査特別委員会調査報告 …… 2
- 主な議案の概要及び委員会審査概要 …… 3～7
- 議決結果一覧 …… 8
- 一般質問 …… 9～15

### 表紙写真 募集！

議会だよりでは、市民の皆さまに応募いただいた写真を表紙に掲載いたします。詳しい応募方法は16ページまたは市議会ホームページをご覧ください。

### ■次回の定例会は2月22日～3月19日の予定です

会期日程案は16ページをご覧ください。  
本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。  
(生中継と録画中継があります)  
市議会ホームページアドレス

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/>



## 市民からの四街道市議会議員に対する告発内容に関する調査特別委員会 調査報告

本委員会は、元指定暴力団住吉会の稲毛三代目を名乗る市民からの四街道市議会議員に対する告発内容について、事実関係を明らかにすべく調査を行いました。

委員会では、告発者及び告発された山本裕嗣議員の証人尋問を行い、証言から判明した事実をもとに調査報告書をまとめました。この調査報告書に基づき、12月定例会で以下のとおり調査報告を行いました。

※調査報告書は、市議会ホームページでご覧いただけます。

### ■調査内容

#### 1. 市議会議員と暴力団その他の反社会勢力との関係

山本議員は、元指定暴力団住吉会の稲毛三代目である告発者や、他の反社会勢力と交際関係があり、さらには、告発者のもとで開催された賭けマージャンへの参加や、告発者配下の暴力団組員と市内事業所の建設反対運動を行った事実が判明した。

#### 2. 市議会議員と市が提訴している事業者との関係

山本議員は、市が次期ごみ処理施設等用地にかかる裁判で争う事業者のうち、大谷総合都市計画事務所の大谷氏及び建設機構の島田氏と長年の付き合いがあり、過去に両人から事業への協力を依頼される等、一定程度の特別な信頼関係があったことがうかがわれた。

#### 3. 市議会議員の次期ごみ処理施設等用地の汚染及び過剰残土埋立てへの関与

山本議員は、本件の残土埋立ての内容及び経緯、並びに関わりある人物及び事業者等を把握し、さらには、残土搬入業者のうちの一社の顧問を務めていることが確認できた。

### ■総括及び意見

山本議員は、市民から負託を受けた議員として、さらには、四街道市暴力団排除条例を制定した際の議長として、反社会勢力排除を推進すべき立場であるにもかかわらず、結果として反社会勢力の温存に寄与しうる立場をとり続けた。また、証人尋問の受け答えからは、反社会勢力との交際について反省や自責の念を持ち、議員として説明責任を果たす意思を見受けることができなかった。

次期ごみ処理施設等用地にかかる問題への関与については、大谷総合都市計画事務所及び建設機構との長年の交際だけでなく、残土搬入業者の顧問を務めていることが、疑惑の端緒となることがうかがわれた。事態を把握しながらも解決に向けて行動を起こさなかった山本議員の姿勢には、議員としての責務を果たす意思があるのか疑念を抱かざるを得ない。

議員は、「市民の信頼を得るよう、常に高い倫理観を持ち、品位の保持及び向上に努めること」が求められるが、山本議員はこの活動原則と大きくかけ離れたものと言える。

市議会としては、「市民に信頼される議会運営」の実現の妨げにもなりかねないため、市民を代表する唯一の議事機関であることを踏まえつつ、議会の活動原則に則して、市民からの信頼回復のための強い姿勢が求められる。

(委員長 阿部 百合子記)

## 主な議案の概要及び委員会審査概要

第4回（12月）定例会では、専決処分の承認、条例の改正、指定管理者の指定、令和2年度一般会計・特別会計補正予算など18件の議案と2件の発議案の審議や議決が行われました。

主な議案と委員会での審査内容は次のとおりです。

（議決結果一覧は8ページに掲載）

### 議員 発議

発議案第5号 少人数学級を求める意見書の提出について（否決）

【提案理由】全国の学級編成基準は、義務教育標準法で1クラス40人（小学1年のみ35人で運用）と定められている。この標準法を改正し、コロナ禍の今こそ少人数学級の実現をすみやかに実現させるために、この意見書を政府に提出するものである。（一部抜粋）

### 少人数学級を求める意見書（案）

本年5月25日に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除され、6月1日から

全国のほとんどの小中学校が再開された。長期の休校による、子どもの学習の遅れと格差の拡大、不安とストレスは深刻な状況である。新型コロナウイルス感染症から子どもと教職員の健康と命をいかに守っていくかは重要な課題である。

登校が始まった時、分散しての登校を経験し、多くの教師から、子ども1人ひとりの顔が良く見えること、丁寧な指導ができることを実感したという感想が述べられている。しかし、平常化にともない標準の40人学級では、子ども達の感染を防ぐための身体的距離もとれない。

これから必要となる子ども達のケアや、学習の遅れへの対応も、40人学級ではむずか

しいと言える。

全国知事会は、7月2日に全国市長会、全国町村会と連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を公表し、子ども達の学びを保障するには、「少人数学級により、児童生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保がぜひとも必要」と強調しており、少人数編成を可能とする教員の確保など、学校教育環境の整備を求めている。

子ども達の学びを保障するためにも、少人数学級実現は重要な教育条件である。よって、本市議会は国に対し、少人数学級の実現を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### （提出者に対する質疑）

質 9月定例会で採択した教育予算拡充に関する意見書で、少人数学級実現に向けた意見も出されていたが、あえて提出する理由は何か。

答 教育予算というトータル経費に対する意見書とは別の意義はあると考える。



発議案第6号 議員辞職勧告決議について（可決）

【提案理由】本案は、山本裕嗣議員に対し辞職を勧告するため、提案するものである。

### 議員辞職勧告決議

四街道市議会議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と責務を深く認識し、法令や条例等を遵守し、高い倫理観と品位を持って、市民全体の福祉向上と、地域社会の活力ある発展の実現に努めなければならない。

四街道市議会基本条例第5条第5号においても、議員は、「市民の信頼を得るよう、常に高い倫理観を持ち、品位の保持及び向上に努めること」という活動原則に従って活動しなければならないとしている。

しかしながら、令和2年3月30日に設置された「市民からの四街道市議会議員に対する告発内容に関する調査特別委



員会」の調査に基づく令和2年12月11日付調査報告書によると、山本裕嗣議員は、暴力団その他の反社会勢力との交際関係があり、暴力団のもとで開催された賭けマージャンに参加したり、暴力団組員と共に市内事業所の建設反対運動を行ったりし、刑法第185条（賭博）に抵触する行為や、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び四街道市暴力団排除条例の基本理念に背く行為が認められた。さらには、次期ごみ処理施設等用地への汚染及び残土埋立て問題に関して、山本裕嗣議員の関与疑惑を市民から告発されたことについては、市が提訴している事業者と付き合い、残土搬入業者の顧問を務め、事態を把握しながらも市議会議員として解決に向けて行動を起こさなかったことが疑惑の契機となっていることが指摘された。同調査報告書では、これらの事実について一向に説明責任を果たさない山本裕嗣議員は、四街道市議会基本条例第5条第5号に定める活動原則と大きくかけ離れたものであると結論づけている。



山本裕嗣議員は、市民から負託を受けた市議会議員として法令や条例等の遵守が強く求められる立場にありながら、その規範意識を欠いた行動によって、市民の市議会に対する信頼を著しく失墜させている。これは「市民に信頼される議会運営」の実現を妨げるものであり、断じて許されない。

市議会議員は、市民を代表する者として、市民からの負託に応えなければならぬ。山本裕嗣議員は、その自覚を著しく欠いた行為により市民の信頼を裏切った責任を認め、自らの意思により直ちにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

総務

議案第3号 四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

【提案理由】 本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものである。

【質】 この改正により、対象となる急速充電設備や、蓄電池内蔵急速充電設備の出力を変更することなどが、被害想定と、それに対する対応をどのようにとらえているか。

【答】 国において、火災、感電、故障等の想定されるリスクに対し、安全対策が検討されている。今回の改正内容は、検討結果に基づき、発生が懸念される要因についての安全対策を講じるものであり、遵守することにより、安全に利用できるものと考えている。



議案第9号 みのり集会所の指定管理者の指定について（可決）

【提案理由】 本案は、みのり集会所の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。



みのり集会所

【質】 「利用者の要望の把握方法と改善方針」に対する評価が72%となっている。いろいろな意見があると思うが、指定管理者が地元の地区であることからすると、私は辛口の評価であると受け止めるが、担当課としてはどのようにとらえているか。

【答】 ご質問は、指定候補者選定評価表の「市民の声が反映さ

れる管理が行われること」という項目が、配点25点に対し、評価点が18点となっていることについてだと思いが、利用者の要望の把握には指定管理者も努めているところであり、みのり集会場を管理するにあたって問題はないものと考えている。

**議案第14号 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(可決)**

**補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1793万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6180万8千円とするものである。**

繰越明許費については、小学校施設設備維持管理事業を追加するものである。

債務負担行為については、議会だよりよつかいどう印刷製本ほか23件を追加し、家屋評価システム再構築支援委託を廃止するものである。

地方債については、公共土木施設災害復旧事業を追加し、義務教育施設整備事業の限度額を変更するものである。

〈総務常任委員会所管事項〉

**質** 鹿放ヶ丘ふれあい広場遊具設置工事53万5千円は、シーソーを設置することと、地元から早期設置の要望もあるようだが、設置の時期はどのように考えているか。

**答** 予算が議決されればすぐに執行し、令和3年3月までに設置したいと考えている。

**質** 県知事選挙執行管理事業の備品等借上料2万3千円は、具体的にはどのようなものを計上しているのか。

**答** ハンディサーモグラフィの借上料で、開票所の入口に設置し、開票立会人や報道関係者をはじめ、すべての関係者の体温の状況をチェックするものである。ホテル、空港、病院などに設置されており、1分間に60人の測定が可能である。

**質** 結婚新生活応援事業補助金510万円は、不足見込額を計上したものとすることだが、積算内容について説明を。

**答** 当初予算では3件、90万円を見込んでいたが、すでに9月までに3件の申請があり、その後も7件の相談があった。上半期に10件の申し込みがあったため、下半期にも同様に10件の申請があるものと想定し、合わ

せて17件分、510万円を補正するものである。

**議案第18号 財産の取得について(可決)**

**【提案理由】** 本案は、新型コロナウイルス感染症への対応能力強化を図るべく、災害対応特殊救急自動車を更新整備するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものである。

**質** 車両取得後の配置場所と運用について詳細な説明を。

**答** 現在、救急自動車は、4台を3署所に配置し運用している。整備後は、救急自動車を4台から5台へ増加させ、増加した1台分は、他の救急自動車の点検、故障時の対応のほか、高速道路等での多重事故や、熱中症の集団発生など、傷病者が多数発生した際にも運用できる予備車として、旭分署に配置する予定である。

**都市環境**

**議案第10号 四街道市営霊園の指定管理者の指定について(可決)**

**【提案理由】** 本案は、四街道市営霊園の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

**質** 指定候補者選定評価表のうち提案点3の評価要件の配点について、前回と今回で配点の傾向が正反対になっている理由は。

**答** 当霊園は新たなサービスを生み出すような特性のある施設ではなく、選定評価委員より現状のサービスの維持を重視してみてはどうかという提案があったことから、配点の傾向を変更したものである。



四街道市営霊園管理棟



議案第14号 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(可決)

〔都市環境常任委員会所管事項〕

質 3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業の移転等補償費270万2千円について詳細な説明を。

答 用地買収範囲は道路用地部分のみとなることから残地が生じる。土地を買収することによって形状が変わり、土地の価格に変動が生じることから、残地に対する差額分を補償するものである。

質 廃棄物収集運搬処理処分事業の委託料700万円の増額について、ごみの量はどれくらい増えたのか。

答 令和2年4月から10月までの可燃ごみの実績では、月平均約40トンの増加となっている。

教育 民生

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(承認)

〔提案理由〕 本案は、令和2年

度四街道市一般会計補正予算(専決第2号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により提案するものである。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1678万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ395億4387万4千円とするものである。

質 新型コロナウイルス対策インフルエンザ任意接種助成事業のインフルエンザ任意接種助成金1200万円について、妊婦及び生後6カ月から小学校2年生の対象者へのインフルエンザワクチン接種費用の助成金と接種の期限と、申請の状況は。

答 助成対象となる接種期限は令和3年1月31日までである。また、令和2年11月27日現在の申請状況は1660名になる。

議案第6号 四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

〔提案理由〕 本案は、放課後児

童支援員の資格を満たし認定資格研修を修了していない者について、みなし支援員に係る特例を定めるため提案するものである。

質 今回の改正の意味するところは、延長した期間内に認定資格研修を終えるようにすること、という意味か。

答 認定資格研修の修了を予定している者について、支援員とみなすことができる特例を設けるものである。

議案第11号 四街道市国民保養センター鹿島荘の指定管理者の指定について(可決)

〔提案理由〕 本案は、四街道市国民保養センター鹿島荘の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

質 施設の老朽化に伴う対策や新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応などについて、指定候補者にどのような説明を行ったか。

答 新型コロナウイルス感染症防止対策として、カラオケ等の利用制限など、運営上、様々な規制もあるが、指定候補者の公益財団法人四街道市地域振興財

団は、現在も管理運営を行っていることから、十分承知されているところである。また、老朽化が見られる施設の管理については、細心の注意を払っていたべくようお願している。

議案第12号 四街道市福祉作業所の指定管理者の指定について(可決)

〔提案理由〕 本案は、四街道市福祉作業所の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。

質 指定期間を3年間とした理由は。

答 指定期間をこれまでの5年間から、3年間に変更した理由は、福祉作業所が統合されるにあたり、不安を感じる利用者のために職員数を若干多く配置することが、利用者が減少傾向にあることから、適正な職員配置人数などの検討期間として期間を短くしたものである。

議案第13号 四街道市温水プールの指定管理者の指定について(可決)

〔提案理由〕 本案は、四街道市温水プールの管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第



四街道市温水プール

244条の2第6項の規定により提案するものである。

**質** 審査結果において「指定管理者の募集に当たっては、指名を行うことが適当である」との答申であったとのことだが、指名理由は。

**答** 指定管理者が変更された場合、令和3年10月から令和6年9月までの3年間という短期間で経費節減等を図り、採算をとることが難しいことから、現在も管理運営を行っている四街道市温水プール管理運営共同事業体が指名されたものと考えらる。

議案第14号 令和2年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(可決)

〈教育民生常任委員会所管事項〉

**質** 障害者グループホーム開設支援補助金39万円について詳細な説明を。

**答** グループホームの新設に際し、必要となる共有スペース用の備品購入費を補助するものである。また、補助金は入所者1人に対し3万円を上限額とし、今年度、新たに開設される3施設合計13人分である。

**質** 児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金1900万円について、対象とする経費は。

**答** 私立保育園等に対し通常保育分、延長保育分及び子育て支援センターなどの38事業にそれぞれ50万円を限度に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため必要な物品の購入経費等を補助するものである。

内容としては、新型コロナウイルスの感染者が発生したことによる臨時休業に際し実施した消毒にかかる経費や、消毒・清掃等、通常想定していない業務を勤務時間外に行った場合の超過勤務手当及び、そのために雇

用した非常勤職員の賃金、消毒に必要な消耗品についても対象と考えている。

**質** 八木原小学校北校舎改修工事6303万円について工事内容の説明を。

**答** 八木原小学校北校舎の2階及び3階の内装工事等と3系統のトイレのうち、西側の1階から3階の1系統のトイレを洋式化・乾式化に改修するもので、南校舎大規模工事が終了するまでの間、一部を代替教室として使用するための工事になる。

議案第15号 令和2年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1143万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億3689万8千円とするものである。

**質** 国民健康保険保険者努力支援交付金の結果を踏まえて、次年度に向けて事業内容に変更の予定はあるか。

**答** 昨年度から新規事業として開始した糖尿病性腎症の重症化予防事業では、約895万円の交付があったことから、今後継続して事業を実施していき

たいと考えている。



議案第16号 令和2年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億316万6千円とするものである。

**質** 当初予算の見込みより短期人間ドックの受診者が増加した理由は。

**答** 今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の集団検診が中止されたことに伴い、例年、集団検診を受診していた方が、短期人間ドックへ切り替えたことも増加の要因と分析している。

# 令和2年第4回(12月) 定例会 議決結果一覧

※議長(森本次郎)は、採決には加わりません

○：賛成 ×：反対 除：除斥

番号	議案名	結果	久保田敬次郎	本田良	阿部百合子	田中徳彦	坂本弘毅	成田芳律	栗原直也	大越登美子	保坂康平	西塚義尊	関根登志夫	戸田由紀子	石山健作	広瀬義積	山本裕嗣	※森本次郎	高橋絹子	岡田哲明	長谷川清和	清宮一義	
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第2号	四街道市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第3号	四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第4号	四街道市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第5号	四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第6号	四街道市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第7号	四街道市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第8号	四街道市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第9号	みのり集会場の指定管理者の指定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第10号	四街道市営霊園の指定管理者の指定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第11号	四街道市国民保養センター鹿島荘の指定管理者の指定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第12号	四街道市福祉作業所の指定管理者の指定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第13号	四街道市温水プールの指定管理者の指定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第14号	令和2年度四街道市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 (賛成多数)	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○
議案第15号	令和2年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第16号	令和2年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第17号	令和2年度四街道市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第18号	財産の取得について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
発議案第5号	少人数学級を求める意見書の提出について	否決 (賛成少数)	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○	×		×	×	×	×	
発議案第6号	議員辞職勧告決議について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除		○	○	○	○
	市民からの四街道市議会議員に対する告発内容に関する調査の件について	報告書のとおり決定 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除		○	○	○	○



## 一般質問

第4回（12月）定例会では12月7日から11日までの5日間、15人の議員による一般質問が行われました。詳しくは、市立図書館、市役所本館2階の情報公開室に設置の会議録、または市議会ホームページの会議録検索（第4回定例会分は2月下旬公開予定）でご覧いただけます。

各議員が行った質問については、紙面の都合により一部のみを掲載しました。

（9ページ～15ページ）



四街道の輝く  
未来のために

坂本 弘毅

**問** 来年度の予算編成にあたって何に留意点をおいているか。

**答** 令和3年度においては、今年度に引き続き必要となる新型コロナウイルス感染症対策や、マイナンバーカードの活用促進等の次世代行政サービスの早期実現に向けた取り組みが重要となるので、これらの経費を次年度予算で適切に対応していく。

**問** 経常収支比率の改善に向けて、どのように取り組んでいくか。

**答** 経常収支比率の改善に向けては、第8次行財政改革推進計画を確実に実施するとともに、新型コロナウイルスの影響も踏まえながら、引き続き、経営改革会議において全庁を挙げた事務事業の見直しを行い、更なる歳入確保、歳出削減に取り組んでいく。

**問** 財源確保のためにも企業誘致を進めるべきだが積極的に取り組んでいるか。

**答** 工場等の建設に係る補助金の交付や、固定資産税等の減免等の誘致支援策を実施している他市の状況を参考に、本市に合った企業誘致のあり方について検討してきたが、今後は、「四街道市総合計画後期基本計画」及び「四街道市都市マスタープラン」に基づき、企業立地を戦略的に促進していくための基本方針を今年度中に定め、この中で基本的な方向性や重点的な施策を示す予定である。

**問** 次期ごみ処理施設について市単独ではなく広域化に向けて議論すべきと思うが、変わることなく吉岡地区で進める考えなのか。

**答** 広域化については、将来にわたり安定的かつ効率的な廃棄物処理において、有効であると認識しているが、広域化を断念し単独処理で行うことを決定し、吉岡区と話し合いに入った経過がある。現在も吉岡区の皆さまには理解を得ながら、話し合いを進めてきていることから、吉岡で取得した用地で土壌汚染対策を行い、建設を進めることを考えている。



四街道市のごみ処理について

西塚 義尊

**問** ごみの減量化の推進やリサイクルの1層の向上を図るため、家庭系ごみ処理手数料の導入を開始したが、導入前と導入後の排出量がどのように変化しているか伺う。

**答** 可燃ごみ収集量の対前年同月による比較をすると、9月は205・52トンの減量、10月は5・12トンの減量であった。新型コロナウイルス感染症に伴う家計応援策として、新指定ごみ袋の無料引換事業を実施していることから、一概に家庭系ごみ処理手数料制度の導入効果による減量数値として捉えることはできないものと考えている。しかしながら、来年度以降においては、多くの世帯で新指定ごみ袋を購入される状況になると見通しており、制度導入による減量効果が期待できるも

のと考える。

**問** 有害ごみの集積所が分かりにくいとの声を多く頂いている。今はクリーンセンターに問い合わせる方法しかないが、もっと分かりやすい情報発信が必要。この取り組みについて考えを伺う。

**答** 市民の皆さまに分かりやすい拠点回収の実施に向け、他市町村の状況調査を始めたところである。

**問** ごみ出しが困難な方を対象に戸別収集を行っているが、現在、戸別収集を行っている世帯数と、今後高齢化が進むにあたり、戸別収集をどのように展開していくか考えを伺う。

**答** 戸別収集を開始した平成23年度末の件数は54件であり、直近3年間の件数は、29年度末が131件、30年度末が123件、令和元年度末が146件である。今後は、戸別収集の制度を知らない高齢者などにもいることから、担当課と調整を図りながら、更なる事業の周知を図る。



住みよい街、  
四街道をめざして  
石山 健作

市内の産業支援策について

**問** 「経営発達支援計画」の認定申請について認定を受けるメリットと共同申請した本市における意義を伺う。

**答** 認定のメリットは、今回の経営発達支援計画の認定を受けることにより、会員・非会員を問わず経営診断等の支援事業（経営発

達支援事業）を実施できるようになる。

本市における意義は、市内の小規模事業者が抱えている問題点や課題等の共有ができること、また、各種事業実施の際に連携・協力することにより、小規模事業者への支援につながるなどが考えられる。

新型コロナウイルス対策事業の推進について

**問** 未就学児家庭支援事業の対象者数と支援の進捗状況を伺う。

**答** 対象者は、子育て世帯のうち、0歳から6歳までの未就学児を養育する家庭で、令和2年9月30日時点で本市の児童手当受給対象者の児童5800人分を想定している。給付額は、1人当たり5千円である。進捗状況は、給付対象者宛に通知書を発送後、令和2年12月25日に給付を行う。また、令和2年9月30日時点で本市に居住かつ住民基本台帳に登録の公務員世帯には、令和2年11月2日から令和3年2月5日までを申請受付期間とし、令和2年12月25日に第1回目の給付を行う。

**問** 若者結婚応援事業の応援実績と期間延長効果について伺う。

**答** 申請状況については、令和2年11月末現在、94件の申請で、470万円の支給を決定した。申請期間の延長効果については、要綱を一部改正し、申請期限を令和3年2月1日まで延長するとともに、結婚式の延期、中止の要件を緩和したことなどから、要綱改正後は、26件の申請で、130万円の支給決定をしている。



スーパーシティ四街道  
(街のスマホ化)について  
関根 登志夫

**問** キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業の概要について伺う。

**答** 長引く売り上げ低下や対面接触等の問題が生じていることから、地域経済の活性化及び「新しい生活様式」であるキャッシュレス決済の普及促進のため、キャッシュレス決済サービスマスター（PayPay）と連携し、市内店舗等でPayPayで決済をした場合に、最大5千円相当のポイントを還元するキャンペーンを、令和2年12月1日から31日までの1カ月間開催している。

**問** キャッシュレス決済を活用したキャンペーンにおいて、利用できる店舗の種類と店舗数について伺う。

**答** 店舗の種類は、飲食店、各種小売店、理髪店、美容室、コンビニ、タクシー、病院、歯科医院、薬局、大型小売店などで、業種別店舗数は、飲食業82店、小売業174店、サービス業115店、その他18店である。

**問** オンライン診療、オンライン処方箋について市での取り組みを伺う。

**答** 新型コロナウイルス対策の一環として、電話や情報通信機器を用いた診療や調剤、服薬指導の利用が限定的・特例的に初診から可能となっている。市では、その周知及び対応医療機関等についてホームページに掲載しているほか、令和2年9月末を申請期限として対応医療機関等へ奨励金の支給を行った。

**問** デジタルファーストの考えは行政のデジタル化に伴い、市民の手続きやサービスがオンライン上で完結できるよう、優先していくということだが、市の行政サービスのキャッシュレス決済の取り組みや、DX（デジタルトランスフォーメーション）部というデラックスな看板を掲げてみてはいかがか。

**答** いつでも、どこでも納付ができ、納税者の利便性の向上を目的とした、スマートフォン決済アプリによる納付システムの導入を進めている。

行政のデジタル化を推進する取り組みを多岐にわたって推進していくためには、庁内横断的な連携・協力は必要であると考えている。



行政手続きのデジタル化  
とコロナ禍の支援確認  
田中 徳彦

行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進を

**問** マイナンバーカードの取得率は11月末時点で何%になっているか伺う。

**答** 令和2年11月末時点で市民に対して交付したマイナンバーカードの枚数は2万2191枚で12月1日現在の人口9万5266人に対する交付率は23・29%となっている。

**問** 「マイナポータル・ぴったりサービス」にあるメニューの中から、何と何をすでに活用し、今後、追加を検討している項目がある

か伺う。

**答** 現在、本市において利用が可能なびったりサービスのうち、電子申請が可能なものとして、子育てワンストップサービスから、「児童手当に関する手続き」「児童扶養手当に関する手続き」「保育に関する手続き」、及び「母子保健に関する手続き」がある。

今後のサービス拡充については、被災者支援ワンストップサービスについて、拡充していく予定である。

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について

**問** コロナ禍において生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金の申請件数並びに支給決定件数、また前年と比べてどの程度増えているのか伺う。

**答** 本市における令和2年4月から10月までの住居確保給付金の申請件数は57件、支給決定件数は50件であった。前年度は住居確保給付金の申請がなかったため、市民生活における新型コロナウイルス感染症の影響は極めて大きかったものと考えている。



教育ネットワーク  
整備の現況を問う  
岡田 哲明

**問** GIGAスクール構想を含めた教育ネットワーク整備の現況を伺う。

**答** GIGAスクール構想を受けて、本市においては令和2年12月末までに市内各小

学校に高速通信ネットワーク及び充電保管庫の整備が完成する。また、1人1台端末は今年度中に整備する予定である。今年度の高速通信ネットワークの整備により、児童生徒が使用する学習支援ソフト等のデータを収集・分析し、児童生徒一人一人の指導に役立てていく。

**問** 待機児童対策としての認可保育所及び小規模保育事業の配置計画について、現状と対応方針を伺う。

**答** 現在本市には合計22カ所の保育施設等があり、その認可定員は1370人となっている。しかし、令和2年4月1日時点で待機児童が74名となったことから、令和3年4月1日開所に向け、今年度、認可保育所3カ所と、小規模保育事業を2カ所整備している。

今後の施設整備については、令和3年度の4月に向けての入所申請の状況を踏まえ、整備方針等を定めていく。

**問** 保育所入所管理に係る現状と課題を伺う。

**答** 保育所等の入所申込にあたっては、兄弟姉妹の保育の利用状況等を踏まえ、保護者の希望に沿った対応となるよう努めている。

保留となった方からの審査の点数に係る意見を踏まえ、令和3年度の利用調整より適用させるよう規則改正を行った。社会情勢の変化に応じた対応を心掛けていく。

**問** 子ども医療対策事業の現状と今後の対応方針を伺う。

**答** 医療費の助成件数と助成額は、令和元年度



実績は、延べ19万3142件、約4億300万円、令和2年度上期の4月から9月までは、延べ約7万700件、約1億5500万円です。令和元年度同期間と比較して3万6000件、約5300万円減少しました。今後、適正受診や後発医薬品利用推奨等の周知・啓発を行い医療費と子育て関連経費の支出の検証を行う。



「ケアラー」を  
社会で支えるために  
戸田 由紀子

**問** 高齢化が進み、誰もが「介護をする」、「される」時代になった。現在、ケアが必要な人のための法制度はあるが、ケアをする人のための制度はない。家族などを無償で介護しているケアラーが精神的に追い込まれる前に、社会全体で支援することが重要になってきている。次期地域福祉計画への位置づけが必要となる事業と考えるがいかがか。

**答** 地域福祉計画だけでなく、障害者基本計画なども策定しているので、社会情勢を鑑みながら適切に施策を位置づけてまいりたい。

**問** ヤングケアラー（家族の介護をする18歳未満の子ども）の実態把握について教育委員会の考えを伺う。

**答** 教育委員会は、長時間家族の介護や世話をし、学校にあまり行っていないような子供がいてはいけないと認識している。各学校では、児童生徒に対し教育相談やアンケート

から子供の悩みを把握し、対応している。今後も児童生徒の様子をより一層注視していく。国が全国調査を実施する時は、協力していく。

**問** 障害のある人の相談支援の拠点となる「基幹相談支援センター」の設置に向けた検討状況を伺う。

**答** 基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務の実施や他機関との協議・連携など地域の体制整備に係るコーディネートなどを担う機関であり、来年度にその開設準備を行い、令和4年度より市の直営により開設する予定である。



コストを意識した  
行財政改革を  
保坂 康平

**問** 第8次行財政改革推進計画について、行革効果額が発表されたが、初期投資額、ランニングコストが明記されていない。加味された効果額となっているか。

**答** 第8次行財政改革推進計画の行革効果額における初期投資額等については、公開用のシートに記載していないが、高額な初期投資経費、ランニング経費がある場合は、歳入増加額・歳出削減額から差し引いて行革効果額を算定している。

**問** 事務事業評価シートについて具体的な施策、効果額等の費用を明記すべきではないか。

**答** 評価の判断基準としては、前年度に決定した事業の方向性、事業の成果、事業の決算額、人工と人件費、目標として設定した指標と実績値等を評価の参考としている。

**問** 市資産の管理方法について、建物だけではなく、備品の耐久年数も管理すべきではないか。

**答** 建物の躯体だけでなく、施設・設備・備品についてもしっかりと管理していきたい。

**問** 社会福祉協議会と、こどもルームの労使問題を報じた11月3日の千葉日報の記事に、「委託先の事なのでコメントする立場ではない。」とあるが、配慮に欠けたコメントではないか。このコメントの真意を伺う。

**答** 社会福祉協議会の個別の労使関係上の問題であること、また、最終的には司法にて判断される事項であることから、見解を述べる立場ではないという意図で申し上げた。



指定管理者制度における  
労働条件審査の導入を  
高橋 絹子

**問** 本市の新型コロナウイルスによる失職者の状況について伺う。また、失職による所得減の方へ、貸付ではなく給付による支援が必要と思うがいかがか。

**答** 離職に伴う就労に関する相談は令和2年10月末で53件あった。給付制度については財源が必要なため国の施策の動向を注視して

いく。

**問** 区・自治会、あるいは自主防災組織において作成する地区防災計画は、自治会未加入者も含めた計画と思つてよいか。

**答** 四街道市地域防災計画では、大規模災害における自助・共助の役割の重要性から、区・自治会、自主防災組織等が中心となり「地区防災計画」を作成するものとしている。

したがって、市としては、区・自治会、自主防災組織等が中心となり、当該地区の住民全員を対象とした地区防災計画が作成されることを念頭に促進していきたいと考えている。

**問** 指定管理者制度で市が指定する事業者に対して、労働条件や最低賃金など法に則って行われているか社会保険労務士が調べる「指定管理者制度における労働条件審査」を本市でも取り入れるべきと思うがいかがか。

**答** 指定管理者の評価について、年1回、公認会計士を含む指定管理者選定評価委員会による評価のほか、担当課が業務の履行、各種条例や規則等に従い適切にサービスが提供されているかモニタリングを行っている。指定管理者制度における労働条件審査については、近年、県内市において導入例が見受けられることから、動向を注視していく。



市は信義則に則り、

説明を果たすべき

大越 登美子

市と社会福祉協議会は、こどもルーム運営の業務委託契約を締結している。元支援員の雇い止め事件について、真意を確認し、説明を果たすべき。

**問** 父母から提出された要望書に対して、社会福祉協議会としてどのような対応が適切であると考えるか。

**答** 当該要望書は、社会福祉協議会宛の文書であり、社会福祉協議会の個別の労使関係上の内容であることから、見解を述べる立場にないものと認識している。

**問** 人権問題だ、実名を出して弁護士と職員が児童の前で、聞き取り調査をしている、これに対して意見はないのか。

**答** 社会福祉協議会に対する元こどもルーム指導員からの訴訟の争点となっていることから、見解を述べることはできない。

**問** 下野商事との契約行為の妥当性について。

**答** 市長と下野商事による、対等の立場で締結した私法上の契約であることから、適法な契約行為であり、妥当性はあるものと捉えている。

**問** 市長に伺う、百条委員会での出頭要請があった場合、要請に応じる意向はあるか。

**答** 議長から要請があれば、断る特段の理由は現時点ではないと思う。



先手を打つ相手は他国でなくてコロナでしょ

阿部 百合子

**問** オスプレイの木更津基地暫定配備に反対である。欠陥機でよく墜落している。危ない飛行機を配備するなど反対表明を。いかがか。

**答** オスプレイの木更津駐屯地暫定配備については、木更津市と防衛省間で、暫定配備に係る合意事項が取り交わされていることから、木更津市の意向を尊重すべきものと考え



オスプレイ

**問** コロナ第3波の今、感染抑制としてPCR検査の実施を病院、介護施設、学校の教員など多くの人と接する職種の人へ、定期検



査を市として独自実施の用意はないか。

**答** 現状では、限られた医療資源を発熱等有症状者への対応に集中させるべきと考える。

**問** 公務員の一時金引き下げに、臨時・会計年度任用職員へも一律に予定しているのか。こういう時だけ「職員と同じに」か。

**答** 会計年度任用職員の期末手当については、令和2年12月の期末手当の支給割合の引き下げは実施せず、令和3年度から正規職員と同様の率に引き下げることとなっている。

**問** コロナ以前から深刻な経営状態にある介護事業所だが、2021年度からの第8期制度の改定で、介護報酬改定で引き上げは提起されていない。国への意思表示の場はないのか。

**答** 今後の国の動向を注視する。



市政にみんなの

意見を活かして

本田 良

**問** ハツ場ダムの完成に伴う給水は、いつから始まり、給水量はどの位入れるのか。

**答** 千葉県との協議において、令和5年度から暫定井戸の段階的な削減を行うことで了承されているので、増量分の受水開始時期についても、令和5年度からとなる見込みである。

**問** 受水量の増量については、暫定井戸の削減量に相当する日量2450m<sup>3</sup>の増量となる見込みである。

**問** 最近の給水量は横ばいと聞く。霞ヶ浦導水への参画を見直す予定はないか。

**答** 本市における近年の配水量の推移は横ばいであるものの、今後の水需要に確実に対応できる安定的な水源を確保するためには、霞ヶ浦導水事業への参画は必要であると考えている。

**問** ゼロカーボンシティとして、グリーンスローモビリティ（電気自動車）の導入はよいが、千代田団地や周辺の方々への周知はどのように行われたか。

**答** 千代田各自治会の代表等には協議に参加いただいたほか、千代田中学校地区連絡協議会において、周辺自治会に対し説明した。

**問** 現在の清掃工場の修理に、年間約1億円かけていること、汚染残土の発覚後、裁判費用を支出し、なお建設が遅れていること、責任をどう受け止めているか。

**答** 施設整備は、入札公告まで進めたが、土壌汚染の発覚により、入札を中止せざるを得なくなった。土壌汚染の原因は、窪地解消工事での契約の相手方にあり、議会からも求められている原因究明については、現在行われている裁判の中で明らかにし、相手方に対して法的責任の追及が重要と受け止めている。



「明日がある」

久保田 敬次郎

**問** 平成27年3月31日を過ぎても、何の謝罪もなく、みそら自治会との確認書を締結しようとしなのはなぜか。



四街道市国民保養センター鹿島荘

**答** 市の考えとしては、操業期限に関する規定を除き、協議協定書や確認書を今後も尊重することを基本としていることから、現時点では、新たに締結の必要がないものである。

**問** みそら自治会は、弁護士費用108万円かかったが、本市の弁護士費用はいくらだったのか。

**答** 着手金と成功報酬及び日当を合わせて、149万2560円である。

**問** 吉岡の次期ごみ処理施設用地に関する2件の裁判（令和元年6月及び12月議会に提出された訴えの提起）の経費で、既に支払った弁護士費用の手付金と印紙代はいくらか。

**答** 令和元年8月19日提訴分で、着手金が299万8833円、印紙代が25万7千円である。令和元年12月26日提訴分では、着手金が495万円、印紙代が547万円、すべて合計すると1367万5833円である。



**問** 吉岡のごみ処理施設移転は問題だらけで一向に進まず、国民保養センター鹿島荘だけが先に廃止とは納得がいかない。中止または延期はできないか。

**答** 今年度当初においては、令和3年9月末に機能及び施設を廃止することで進めていたが、その後部内で検討を行い、施設を3年間延長することとし、今議会において、当該施設を管理する指定管理者の指定についての議案を提出した。



土壌汚染の発生原因への  
新たな可能性を問う  
栗原 直也

**問** 財政見通しから扶助費等の歳出ピークをいつ頃と判断するか。また、市の負担できる公債費の上限額をどの程度と考えるか伺う。

**答** 扶助費等の歳出全般は、人口に準じた推移になると思われる、公債費を大型事業の影響を加味して想定すると、令和10年から12年にかけて歳出のピークになると考える。類似団体の状況によると、公債費が予算規模の12%以下となる団体が多数であり、本市の予算規模に置き換えた場合、30億円台前半までは公債費の負担が可能と考えられる。

**問** 生活保護及び住居確保給付金の申請状況と増加率を伺う。

**答** 10月末までの生活保護の申請件数は、昨年度が70件、本年度が118件で、増加

率68・5%。保護開始世帯数は昨年度が67世帯、本年度が107世帯で、増加率59・7%。住居確保給付金の本年度の申請件数は57件、支給決定件数は50件だが昨年度は申請件数、支給決定件数ともに0件だった。

**問** 次期ごみ処理施設用地での土壌汚染が既に隣地太陽光発電事業の搬入路工事により発生していたと思われる。搬入路工事と土壌汚染との間に明確な因果関係が成立すると考えるが、市の見解はどうか。

**答** 搬入路に近いところでは、結果的にふっ素や水素イオン濃度が高いこともあり、因果関係を否定するものではないが、表土から深いところまで、くまなく濃度が高いことから、100%それが成立するとは言い切れないものである。

**問** 隣地発電事業のために搬入路の一時使用を許可し、造成工事の原状回復を求めなかった市長の責任を問う。

**答** 搬入された碎石については、土壌環境基準の試験結果により安全だということろまでしか確認していない。用地管理等については、航空写真等を含め調査していく。



次期ごみ処理施設用地で  
大損害、責任はだれが  
広瀬 義積

次期ごみ処理施設用地での隣地主との土地交換契約は、不正なものである。公共工事、条例の適用除外で、市は管理監督責任を放棄

し、分かっているだけで22万㎡もの大量の汚染された土砂が搬入、放置された。約22億円の損害賠償裁判は、勝つても裁判費用すら難しい。次期ごみ処理施設建設は、3年以上も遅れている。

**問** 大きな損害を被ることになるが、その責任は誰がとるのか。

**答** 土壌汚染の原因は、下野商事、大谷総合都市計画事務所、建設機構、さらに泰斗建設が故意または過失により、市の土地に汚染された土砂を搬入するという共同の不法行為が行われたことが原因であり、現在行われている裁判の中で、その原因の究明や相手方に対する法的責任を追及していく。

**問** 搬入業者をなぜ刑事告発しないのか。

**答** あくまでも民事訴訟事件として、相手方に損害賠償請求を行う必要があると判断して裁判を行っている。

**問** 公共工事としての要件を満たしていないが、どこが公共工事なのか。

**答** 次期ごみ処理施設等用地という公有財産が含まれているためである。

**問** なぜ、適用除外としたのか。

**答** 次期ごみ処理施設等用地が含まれているため、公共事業と位置づけし、残土条例第9条の規定により、特定事業許可の適用除外とすることを判断したものである。



# 表紙写真を募集します

議会だよりでは、市民の皆さまに応募いただいた写真を表紙に掲載いたします。  
募集要領は以下のとおりです。奮ってご応募ください。

## 募集要領

### ●規 格

2L（紙焼き）、カラーあるいはモノクロ（未発表、未公開のオリジナル作品）

※写真は編集上、トリミングすることがあります。

また、応募された作品は返却いたしませんのでご了承ください。

### ●内 容

四街道市内の風景など

※明らかに人物を特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。

### ●審 査

広報広聴特別委員会

### ●発 表

採用された作品は、次号以降の議会だよりに掲載予定です。

※賞品等はありませんのでご了承ください。

### ●著作権

作品の著作権は撮影者本人に帰属

※ただし、6カ月間は他媒体での発表等をご遠慮いただくことを作品採用の条件といたします。

### ●応募方法

令和3年3月15日（月）（当日消印有効）までに、写真の裏面に撮影者の①住所②氏名（ふりがな）③年齢④電話番号⑤撮影年月日⑥撮影場所⑦作品名を記入の上、ご郵送ください。

### ●宛 先

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 四街道市議会事務局



## 編集後記

年末、医療団体がこぞって緊急事態宣言を国に促し、市政もコロナに影響されての昨年でした。国からの2回にわたる臨時交付金。市民の皆さんに有効に届いているでしょうか。国がなすべきことをしてくれないと、地方自治体は振り回されて、ムダな

動きになってしまいます。

百条委員会「市民からの四街道市議会議員に対する告発内容に関する調査特別委員会」は12月議会で最終の調査報告をし、議員全員で議員辞職勧告決議を挙げました。議会の民主化を更に進めたいものです。

（阿部 百合子記）

## 3月定例会 会期日程案のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
2/21	22 本会議 開 会	23 天皇誕生日	24	25	26 本会議 議案審議 予算審査特別委員 会設置・付託	27
28	3/1 都市環境 常任委員会	2 教育民生 常任委員会	3 総 務 常任委員会	4 本会議 代 表	5 本会議 質 問	6
7	8 本会議 代表・一般質問 議案総括審議 (補正予算)	9 予算審査 特別委員会	10 予算審査 特別委員会	11 予算審査 特別委員会	12	13
14	15 予算審査 特別委員会 〔総括〕	16	17	18	19 本会議 閉 会 議案総括審議 (補正予算以外)	20 春分の日

本会議の開会は午後1時（予定）です。傍聴は、開会30分前から受付をしています。

※会期日程等は、新型コロナウイルスの影響で変更になる場合がありますので、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

TEL 043-421-6152（直）